

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)水俣さくら保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者)山田 誠次	開設年月日： 昭和54年4月1日
設置主体：社会福祉法人太陽福社会 経営主体： 同上	定員： (利用人数) 60
所在地：〒867-0034 熊本県水俣市袋1477-1	
連絡先電話番号： 0966 63 6661	F A X 番号： 0966 63 6661
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/minamatasakura

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児の保育	運動会・発表会・誕生会・なかよしデー
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室：189.16㎡ 遊戯室：36.60㎡ ほふく室：20.00㎡ 乳児室：4.00㎡	調理室：33.00㎡ 沐浴室：7.35㎡ 調乳室：4.20㎡ 園亭：715.00㎡

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>子どもが人として健康的で豊かな人格を形成するには、一日の24時間をいつ、どこで、何を、どのように生活経験を積み重ねたかがとても大切です。子どもが安定した生活ができる環境と、一人ひとり子どもへの心のこもった専門性の高い育児(養護のかかわり)を行っています。</p> <p>心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」の5つの側面(教育的かかわり)から保育士は丁寧に援助しています。</p>

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者がリーダーシップを発揮し、綿密な計画や要綱・マニュアルを策定し、園全体で取り組んでいる。 ・継続的な自己評価の取り組みを全職員で共有する等、PDCAが確立している。 ・地域との交流を大切にし、施設の機能を発揮し地域貢献に取り組んでいる。
<p>改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な客観的評価等の受審が望まれる。 ・実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が期待される。 ・責任と役割の実質的な分散で個人への負担を軽減し、園全体がボトムアップが期待される

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H27.10.16) 今回、第3者評価を受検するにあたっては初めてのことであり、不安もありましたが、担当の方から受検の流れ、そして評価の意味と目的について分かり易くご教示をいただき、保育の質の向上、園としての機能の向上、労働環境の整備、そして自らの資質向上を含め、あらゆる面で我が法人、我が園がより良い向上発展を目指すために受けるのだということを職員全員でしっかり共通理解した上で臨むことができました。特に具体的な着眼点を示された評価基準に基づいて自分たちの日常を振り返る自己評価の作業は、ややもすると自分に都合よく曖昧になりがちな自己評価ではなく、苦手な部分や、自分では気付かないような点からも逃げることなく向き合う機会となりました。今回の受検、評価により自分たちの弱点、不十分である点、また反対に得意な面があることも知らされ、今後の園運営においておおいに活用すべき貴重な指標を得ることができたと感じています。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市北区四方寄町426-4
評価実施期間	27年6月16日～27年10月16日
評価調査者番号	06-017
	06-085
	06-014

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：(施設名) 水俣さくら保育園	種別：保育所
代表者氏名：(管理者) 山田 誠次	開設年月日：昭和54年4月1日
設置主体：社会福祉法人太陽福祉会 経営主体：社会福祉法人太陽福祉会	定員：(利用人数) 60
所在地：〒867-0034 熊本県水俣市袋1477-1	
連絡先電話番号：0966-63-6661	FAX番号：
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/minamatasakura

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
乳幼児の保育	運動会、発表会、誕生会、なかよしデー					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室：189.16㎡ 遊戯室：39.60㎡ ほふく室：20.00㎡ 乳児室：4.00㎡	調理室33.00㎡ 沐浴室：7.35㎡ 調乳室4.20㎡ 園庭715.00㎡					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1名		社会福祉主事	5名	
	副園長	1名		保育士	14名	
	主任保育士	1名	1名	栄養士	1名	1名
	保育士	13名		調理師	4名	
	調理員	1名		幼稚園教諭免許	12名	
				中学校教諭免許	2名	
				防火管理者	3名	
			救急法指導員	1名		
			和太鼓指導者3級	1名		
			マーチング指導者	1名		
			未満児指導者3級	1名		
			保育技術検定1級	1名		
	合 計	17名	1名	合 計	46名	1名

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ず必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

- 一、子どもの生命を守る。
- 二、子どもの人権と人格を、何よりも尊重する。
- 三、一人ひとりの子どもに深い愛情を持つ。
- 四、子どもとその家庭にしっかり寄り添う。

3 施設・事業所の特徴的な取組

子どもが人として健康的で豊かな人格を形成するには、一日の24時間をいつ、どこで、何を、どのように生活経験を積み重ねたかがとても大切です。子どもが安定した生活ができる環境と、一人ひとりの子どもへの心のこもった専門性の高い育児（養護的かわり）を行っています。

心身の健康に関する領域「健康」、人とのかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」の5つの側面（教育的かわり）から保育士は丁寧に援助しています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年 6月 16日（契約日）～ 平成27年 10月 16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

・管理者がリーダーシップを発揮し、綿密な計画や要綱・マニュアルを策定し、園全体で取り組んでいる。

管理者（園長、主任保育士等）は保育所の経営・管理に関し、理念・目的・目標・方針を明確に示し、その方針や取組が園の特色や保育の特徴として表れています。職員の職務分担表には、自らの役割を含め職種毎、職員一人ひとりの職責を明確に文書化され周知されています。また、有事（災害、事故等）における管理者の役割についても、園長自ら策定した災害対策要綱に詳細に示されています。中長期計画や事業計画書も綿密に作成され、園全体で取り組んでいることが確認できました。管理者が強いリーダーシップを発揮しているといえます。

・継続的な自己評価の取組みを全職員で共有する等、PDCAが確立している。

安全衛生・子ども達の姿保育・給食・保護者・職員間・職員・資質向上・自己管理について個々の自己評価を評価・反省、課題、改善目標に分類し集約し文書化しており、職員間で課題の共有化が図られています。職員一人ひとりの自己評価の結果から明確になった課題を明確にして改善を行う仕組みを確立しており高く評価できる取組になっています。

・地域との交流を大切にし、施設の機能を発揮し地域貢献に取り組んでいる。

水俣棒踊りの指導や参加、徳富蘇峰由来の筆塚祭りや相撲大会への参加等の地元行事へ

の積極的な参加がされている。また園の年中行事、運動会、どんどや、七夕、モグラ追いの後の「いの日のもちつき」、みんなの秋祭り等には地域の方に来ていただくなど地域との交流に取り組んでいます。地域の祭り(みなと祭り)への参加や勤労感謝の日の職場訪問(年長児童)、小学校教諭の保育体験実習も実施されています。また、中学3年生の家庭科実習としての保育体験、園長先生による中学2年生の総合学習の時間の棒おどりの説明なども引き受けています。小学生による伝統芸能伝承活動や子育て広場、子育て情報の発信や専用回線による子育て相談を受ける体制の整備など、地域での子育て支援の役割を担っています。

改善を求められる点

・ **定期的な客観的評価等の受審が望まれます。**

保育の質の向上に向け、毎月の職員会議や朝礼などを通じた伝達・確認がされており、リーダー会議や家庭の相談事にも随時対応されています。保育の内容については、PDCAサイクルを確立するための体制を整備しており、保育参観・運動会・お遊戯生活発表会等の行事後や年度末に自己評価をしています。それらの結果を踏まえ次に反映させてもいるようですが、今後は第三者評価等を定期的に受審されることによって、より客観的評価の検討が望まれます。

・ **実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が期待される。**

実習生受け入れマニュアルは整備されているものの、実習担当保育士や指導者に対する指導・研修についてさらなる充実が期待されます。

・ **責任と役割の実質的な分散で個人への負担を軽減し、園全体のボトムアップが期待される。**

職務分掌表等に責任と役割とが明確に記されていますが、食育計画や保育計画等、主任保育士のかかわりが多く、特定の個人への負担が懸念されます。今後は役割や責任を適切に分担し、持続的な保育サービスの提供と園全体のボトムアップ体制づくりの構築が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H27.10.16)今回、第3者評価を受検するにあたっては初めてのことであり、不安もありましたが、担当の方から受検の流れ、そして評価の意味と目的について分かり易くご教示をいただき、保育の質の向上、園としての機能の向上、労働環境の整備、そして自らの資質向上を含め、あらゆる面で我が法人、我が園がより良い向上発展を目指すために受けるのだということを職員全員でしっかり共通理解した上で臨むことができました。特に具体的な着眼点を示された評価基準に基づいて自分たちの日常を振り返る自己評価の作業は、ややもすると自分に都合よく曖昧になりがちな自己評価ではなく、苦手な部分や、自分では気付かないような点からも逃げることなく向き合う機会となりました。今回の受検、評価により自分たちの弱点、不十分である点、また反対に得意な面があることも知らされ、今後の園運営においておおいに活用すべき貴重な指標を得ることができたと感じています。

(H . .)

(H . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	38人	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 理念、基本方針が明文化されており、事業計画や園のしおり、ホームページにも記載されています。理念には子どもの生命を守り、人権・人格を尊重し、深い愛情を持って家庭に寄り添うことが掲げられています。保育の目的・目標において目指す方向や子どもの姿、考え方を明確にするとともに、保育方針では職員の行動規範となるよう具体的な明記がされています。また、「私たちは毎日の保育を通じて」を追記し、実現したい保育や丁寧な保育を実践するための継続的な取組を行っています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 水俣市の福祉計画を把握し、社会福祉事業全体の動向や福祉制度改革についても情報を収集し分析しています。保育所が位置する地域での利用者に関するデータも収集し、毎年度毎の入所児童数も把握し分析がされています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント> 園舎の老朽化に伴い新築されましたが、その際の理事会での検討内容も文書化され透明性が図られています。地域の児童数の減少に備え、多様な保育のあり方を検討し、園全体で具体的な課題や問題点を明示し取り組まれています。職員に対しても具体的に人件費の割合や節約実施を促して取り組まれています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 法人の理念や基本方針を運営理念や基本方針に反映させ、保育事業や安全・衛生管理・保育設備・職員人事計画・資金計画等に詳細に明記されています。中・長期計画は園の経営課題や問題点の解決・改善に対して分析されたものになっています。地域性や時代の流れ、社会的ニーズに応えるべく真摯に取り組む姿勢が散見されます。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c

	る。	
<p><コメント> 各担当者により定期的な評価が行なわれ、年度末には総合的見直しも実施され次年度へとつなげています。単年度計画は中・長期計画の内容を反映し、単なる行事計画にとどまらず、主要事項、定例行事、社会一般に分けられ、総合的に計画されています。保育、行事、事業について細部にわたり事業計画を策定しています。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画は、定期的に行われる職員会議や、随時行われるミーティング・日々の会議で全職員が把握し、それぞれの事業の評価・見直しを図っています。そのことによって、クラス配置や適正な担任配置についても、職員の意見が反映される仕組みが機能しています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 園のしおりとともに年間行事予定表を保護者等に配布し周知しています。保護者会において事業計画の概要も説明しています。また、保護者会役員会や連絡帳を活用し、利用者の意見の集約に努めるよう取り組みがされています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 保育の質の向上に向け、月1回の定例職員会議やリーダー会議を行うことで、PDCAサイクルの確立を図っています。保育参観後や運動会后、お遊戯生活発表会后には自己評価も実施し、反省・見直しをする体制があります。今後は第三者評価等の受審によって、より客観的評価による質の向上を図ることが望まれます。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 園長により全体、安全衛生・子ども達の姿保育・給食・保護者・職員間・職員・資質向上・自己管理について個々の自己評価をもとに課題、改善目標に分類したものを文書化されています。それに基づき職員間で課題の共有化が図られています。職員一人ひとりの自己評価の結果も課題を明確にし、改善を図る仕組みがあり高く評価できます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 管理者（園長、主任保育士等）は自らの保育所の経営・管理に関して保育の理念・目的・目標・方針を明示しており、本園の特色や保育の特徴に表われています。保育園職員職務分擔表には、自らの役割の他に職種や職員一人ひとりの職責を明確に文書化し全員に周知されています。また、有事（災害、事故等）における管理者の役割については、自作による災害対策要綱に詳細に記されています。</p>		

11	- 1 - (1) -	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 管理者は各種の研修会に参加し、遵守すべき法令等について良く把握しています。また、事業計画や就業規則にも法令等の遵守について記載し職員にも周知しています。園児とともに環境育活動にも熱心で、水俣市保育園幼稚園版環境ISOを取得するなど、環境への配慮も園全体で取り組まれています。			
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	- 1 - (2) -	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員会議では職員の意見を聞き、職員毎の課題も話し合う仕組みがあります。年間の総括は全職員で行い、次年度の保育に活かすようにしています。職員会議・ケース会議での評価指導、職員の意見聴取・職員毎の課題の話し合い等が組織的に行われているといえます。			
13	- 1 - (2) -	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 年度末前に職員面談をして次年度のことなどを聞き取りをしています。新人職員については5月に面談をし、心理的なフォローをしています。園長が普段から職員と会話することで、早目の問題解決につながっていると思われます。シフトの4交代制や、短時間勤務でのワークシェアの導入は、女性にとって働きやすい職場環境といえます。			

- 2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	- 2 - (1) -	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 全職員への面接で、クラス希望や資格取得の希望、勤務時間の調整などの意見を吸い上げて可能な限り聞き入れています。ワークシェアによる高齢者雇用も必要な人材確保につながっています。連絡ノートの複写式利用や、インターホーン利用による職員の連携確保などの、業務の省力化にも取り組んでいます。毎月の外国人による英語の時間や、和太鼓フェスティバルの担当者には、それぞれ得意な保育士が能力を発揮できるようにしています。			
15	- 2 - (1) -	総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 一人ひとりの自己計画、自己評価、業務目標を確認できました。年度目標は4月に園長に提出し年度内に数回面接し反省しています。共有した方が良い課題については全職員が閲覧できるようにもしています。			
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	- 2 - (2) -	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<コメント> 面談や日常での会話を通して園長・主任が職員からの相談を受けています。相談受けを主任とし、経験豊富なリーダー的職員が、悩みや、保護者対応への悩み解決を図るようにしています。福利厚生面では、無料の駐車場、制服の支給、ウォーターサーバー（お湯と水）の設置なども行っています。ワーキングシェアの活用をはじめ、職員にとっては働きやすい職場形成を園長自らが率先して尽力されています。職員のワークライフバランスへの配慮や家庭の事情等を受け入れて職員の育成にも努めています。			
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			

17	- 2 - (3) -	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 組織として「期待する職員像」を明確にするとともに保護者に対しても、園として実現したい事について明記されています。職員一人ひとりとの面談を通し、目標の設定、達成プロセスを支援する関係づくりが構築されています。</p>			
18	- 2 - (3) -	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長から計画が職員会議で示されており、保育の理念から毎日一項目ずつ職員のあるべき姿を朝礼で復唱するようにもしています。保育の内容もさることながら、人としての品格の大切さを伝えていきます。月1回の職員会議では研修の復命や、文章の作り方、コミュニケーションスキルアップ、外部講師の指導による巧技台を使ったサーキット遊びの研修などが行なわれています。</p>			
19	- 2 - (3) -	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 年間を通した職員研修記録があり、過去4年間の研修参加状況を元に、職員研修受講計画が立てられており、職員名、勤続年数、資格保有状況、過去の主な受講研修（種別）、今年度研修受講計画、備考）園内研修は期日内容出席者時間が記録されています。また、資格取得状況も一覧表に記されています。</p>			
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	- 2 - (4) -	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 実習生受け入れマニュアルが整備されています。しかし、担当の保育士には指導者としての経験や研修受講等が期待されます。</p>			

- 3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	- 3 - (1) -	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 未収園児への園の情報提供を通して、園利用のきっかけ作りがされています。新年度の配布物の中には、第三者苦情委員の連絡先も記載し運営の透明性を確保しています。保護者による役員会は、年度初めと役員決め、運動会時に開かれており、年に1度ずつ、父の会・母の会も開催されています。</p>			
22	- 3 - (1) -	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 経理規程及び経理規程細則を策定しており、保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされています。また、職務分担表も作成し、権限や責任が明確にされています。専門業者による会計についての点検・助言を得ており、内部監査も実施されています。今後は経営や運営の公開について検討されることも期待されます。</p>			

- 4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	- 4 - (1) -	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c

<コメント> 水俣の棒踊りの指導や参加、徳富蘇峰由来の筆塚祭りや相撲大会への参加など積極的に行われています。園の年中行事、運動会、どんどや、七夕、モグラ追いの後の「いの日のもちつき」、みんなの秋祭りなどを通して、地域との交流に取り組んでいます。地域の祭り（みなと祭り）への参加や勤労感謝の日の職場訪問(年長児童) 小学校教諭の保育体験実習も実施されています。子育て広場、子育て情報の発信を行っており、専用回線による子育て相談を受ける体制も整えています。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> マニュアルが整備されており、学校職員への体験実習の受け入れ、手編み教室、棒おどり保存会（教諭たちへの指導）、ちびっ子農園の作業ボランティア等が受け入れられています。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 園庭を棒おどりの練習に提供したり、老人施設のお祭りや国際フェスティバルに園の備品を貸し出したりして、関係機関・団体との連携が図られ相互に援助し合う体制があります。また、地域への絵本貸出しにも取り組んでいます。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 未就園児のための子育て広場が実施されています。地域の中学3年生の家庭科実習（子どもたちと遊んでもらう保育体験）なども積極的に受け入れています。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 地域の要望で土曜日午後の保育制限を無くしたり、一時預かりや運動会の翌日の代休も無くす等の取組が行われています。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 理念や基本方針の他に、詳細な業務マニュアルがあり、子どもを尊重した保育の実施について明示されており全職員に配布されています。子どもの尊重や基本的人権への配慮については、月1回全職員参加の会議や、研修復命書の回覧などをとおして、共通認識をもつようにしています。		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<コメント> プライバシーの尊重と保護に関するマニュアルがあり、保管掲示、送迎、連絡方法、その他について明記されています。また、子どもの虐待防止等や権利擁護については、特に事業計画に明記するとともに、職員への啓発も図られています。園のしおりには個人情報の取り扱いについて記載し保護者へも意識啓発を促しています。今後はさらなる情報管理の体制の徹底が望まれます。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を	a・b・c

	積極的に提供している。	
<p><コメント> 市のホームページだけでなく、園独自のホームページを作成し、理念や基本方針、日常保育の流れや保育の特徴を掲示しています。実際の保育の様子を画像とともに公開して、園の様子を理解しやすくなるように工夫しています。市の情報誌に掲載されている子育て世帯の情報を活用し、子育て機関誌「タッチ」を地域の子育て家庭に配布しています。園の利用希望者には園のしおり使って説明し、見学や体験保育に対応しています。情報誌等は年度末に見直し改善しています。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> サービス開始・変更時の保育・保育サービスの内容に関する説明を丁寧に行い、同意を得るようにしています。転出などで他の園に転園する際にも、関係機関等との連携を図りながら支援しています。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 園児の様子を記したプロフィールシートを保護者に渡し、転園先の生活に支障がないよう配慮しています。また、保護者にも転園先で困らないよう保育・保育サービスの継続性に配慮していることを伝えています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 意見や要望また相談がある際は、その都度個別対応を行うようにしています。全体保護者会を年1回、7月には保育見学と全体懇談会を開催しています。全体懇談会の後は個別面談（時間を決めて30分枠。担任とリーダーが聞く）を行い、十分な話し合いを行っています。母の会、父の会等保護者の声を聞く機会を増やし運営にも反映させています。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みについては責任者や受付担当者・第三者委員も設定して、解決の手順を示した苦情解決規定にそって解決するようにしています。意見箱は地域周辺の方々からのご意見もいただけるように外向きに設置しています。苦情や意見の内容や結果については、申し出者の意向に配慮しながら、職員への共有化を図って対応に努めています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント> 日々の連絡帳や送迎時に気軽に相談できるよう、声かけに努めています。園のしおりや園便り、ホームページにいつでも誰でも相談できる旨を明示しており、1Fホールに相談できるスペースを確保できるようになっています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討については、マニュアルに明文化しており、報告・連絡・相談の仕組みと迅速な解決に向けた仕組みが構築されています。共有すべき情報は職員会議等で報告し、職員全員の共通認識が持てるようにしています。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク	a・b・c

	マネジメント体制が構築されている。	
<p><コメント> リスクマネジメントに関する責任者の明確化は、職務分担表にも記されており、事故発生時の対応と日頃からの予防、安全確保についてもマニュアルが整備されています。ヒヤリハット報告書や事故報告書がよく活用されており、発生要因を分析し、改善策・再発予防策を検討する仕組みができています。職員に対しては安全確保や事故防止に関するマニュアルを周知しており、月1回行われる全職員会議でも話し合い、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に取り組みられています。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 感染症対策について責任と役割を明確にしています。予防と発生時等の対応マニュアルを作成し、管理体制を整えています。空気中の菌をオゾンで除菌・殺菌する機器やプラズマ滅菌をする機器を整備しており、感染症の予防策が適切に講じられるとともに、発生した場合の対応も適切に行われる仕組みを構築しています。マニュアル等も定期的に見直しを行って感染症の予防に対応しています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント> 園長が自ら作成した詳細な消防計画及び災害対策行動計画により、責任や役割が明確にされています。避難経路図も園内に掲示され、食料や備品類等の備蓄リストと数量、年月日有効期限チェック表も整備されています。幼年消防クラブも組織し、消防訓練も消防署と一緒にを行っています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画や園のしおり、ホームページに1日の保育の流れを掲載しています。保育園業務マニュアルを整備して標準的な実施方法を適切に文書化しています。マニュアルや園のしおり、事業計画には子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。職員一人ひとり自己評価面談を行うことで、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあり、PDCAサイクルを構築しています。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント> 自己評価の集約を定期的に行うほか、日常の保育の課題を上げ改善、検討をして実践に反映しています。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント> 面接時に生育歴や家庭環境、現在の様子を把握して担任が保育サービス実施計画を策定し、園長、主任保育士が確認するようにしています。情報は毎年定期的に更新し、児童表に追記しています。年2回健康診断記録、年1回歯科健診、身体計測記録（特に気にかかる子は個別に）にて子どもの状況を把握し、0~1才半は月間指導計画、育児日記、発達記録簿、2才から毎日保育の記録、月間指導計画、3才から月間指導計画、月保育の記録をしており計画を策定し実施しています。支援困難ケースへの対応については、個別に検討し適切な保育サービスを提供できるように体制を整えています。</p>		

43	- 2 - (2) -	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育サービス実施計画の見直しについては、主に主任が行い、年間計画は当初と秋頃、月案、週案は提出期限を定めて見直しを行っています。自己評価を集約し、見直し、改善する仕組みが構築されています。</p>			
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	- 2 - (3) -	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの身体状況や生活状況等は、組織が定めた統一した様式によって把握され、記録されています。文書連絡帳マニュアルも策定されており、職員により記録内容や書き方に差異が生じないように指導しています。組織における情報の流れが明確にされ、情報共有を目的とした会議は定期的な開催や記録を回覧することで、必要な情報が的確に届くような仕組みを整えています。</p>			
45	- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規定を定めており、記録の管理について職員は理解し遵守しています。今後は規定に廃棄について明確に記載する等、個人情報保護規定の見直しも期待されます。</p>			

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

			第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開			
	A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程は園長主任が担当し、それを基に年間計画、月間計画、週日案、個人記録目標が作成されています。ケース会議は担任と水俣市子どもセンターの支援相談委員、葦北養護学校の発達支援コーディネーター、保護者を交えて行なわれており、そこでの提案や指導を保育に活かしています。</p>			
	A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 午睡チェック(未満児 10 分間隔)をしており、3 才以上児も、午睡チェックを書くようにしています。抱っこやおんぶは厭わず取り組むように指導しています。複写式の育児日記を発達記録簿に合わせて保管され、連絡ノートは 0 歳から卒園まで利用しています。個人別月間指導計画表も作成されています。ベビーマッサージについては保健師から話を聞き、日頃の保育に活かしています。</p>			
	A - 1 - (1) -	1・2 歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 丁寧な保育がされています。テレビは必要な録画以外一切見せず、絵本を見せるようにしています。第 4 水曜日は移動図書館からの本の読み聞かせなどを利用しています。また年に数回、職員による絵本コンサートも開催し、絵本を通じた保育を重視している様子が伺えました。</p>			
	A - 1 - (1) -	3 歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c

<コメント> 4・5歳児は縦割り2クラス、3歳児は木曜日のなかよしデーのみ4・5歳児との縦割り3クラスで過ごしており、保育者や異年齢児とふれあう機会を作っています。造形遊びにも力を入れており、ブロック、穴あきビーズ、立方体の積み木を使ってダイナミックな遊びを展開する時間などを設けています。また後片付けの中で、物を大切にすることを根付いていることも感じられました。一人ひとりの家庭支援については、各家庭の生育環境を考えながら支援しています。		
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<コメント> 通常は年長児、年中児の混合クラスで活動していますが、就学を見通した年長児のみの活動としては英語で遊ぼう、お泊まり保育、社会見学遠足、小学校体験入学などを実施しています。また、小学生との棒踊りを通しての交流会や、小学校教諭の保育園での体験実習などで交流を深めています。		
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 園児一人ひとりを大切に育てるために「丁寧な保育」「丁寧なあいさつ」の実践に努めており、その姿勢は保育者が、子どもたちが安心できるまでおんぶや抱っこ行う等の取組に表れています。人権保育の研修を契機に、その都度その場で指導し丁寧な言葉遣いや挨拶を実践しています。		
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<コメント> 入所前の面接を大切にして、慣らし保育にも取り組んでいます。保護者からの要望があれば、しばらくは好きな持ち物をもってこることへの配慮をし、園が家庭と同じような場所と思えるよう対応しています。園のしおりや入園前の書類、健康観察票（アレルギーの確認書）、持病の薬の説明書に関する説明や確認なども丁寧に行っています。		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 園児53名に対し、14名の保育士、全職員18名で対応しており。全てのクラスが複数担任とするなど、人的な保育環境が整備されています。また、各フロアーは段差の無いバリアフリーであり、常時オゾン空気清浄器を使用したりオゾン水の使用・プラズマで感染症の予防を図る機器なども導入し園舎内の保育環境を整備されています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> トイレは一人ひとりのペースに合わせ、無理はさせないように心掛けています。以上児のクラスは自分の行きたい時に行って良いという対応をしています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 縦割り保育・仲良しデーや土曜日の合同保育を通して、大きい子が小さい子を指導する体験ができるよう配慮し、積極的な異年齢縦割り保育の取り組みを実践しています。お誕生会、避難訓練、防犯訓練は全園児合同、2歳児からは交通訓練、環境の日には牛乳パック集めや牛乳パック切りに参加しています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれる	a・b・c

	ような人的・物的環境が整備されている。	
<コメント> 保育園の畑での一年を通した野菜等の栽培を行ない「保育所幼稚園版 ISO」認証も受けています。天満宮の徳富蘇峰筆塚の清掃、水俣伝統の祭り「棒踊り」への参加等で地域の人的交流の機会を提供しています。また、外国人による「英語で遊ぼう」で国際交流員との交流会を実施するなど、人的・物的環境が整備されています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 移動図書館の貸し出し絵本や、職員対象の絵本の読み聞かせの研修で、子どもの表現活動を支援しています。また、絵本から劇遊びに発展していくように指導しています。オリジナルの和太鼓に取り組み、2月の水俣・芦北太鼓フェスティバルに年長児が出演しています。		
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 以前、車椅子利用の園児が在園していた時には、人的な体制でカバーしていたともあったとこのことで、子どもや保護者・来所者が利用しやすいよう取り組んでいます。		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<コメント> 自己評価を行っており、その中から課題を把握しています。園長が職員一人ひとりの自己評価を集約し、各分野に分けて改善目標を明確にしています。		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム等の違いを把握しており、個々に応じた援助を行っています。子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるための取り組みや、その取り組みに対する姿勢・考え方を事業計画に反映させ、園のしおりにも明記しており、子ども一人ひとりを尊重した保育の提供がされています。		
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 必要に応じて担当保育士を加配しており、成長・発達・特性に応じた環境の整備とプロフィールシートを作成しています。プロフィールシートや個別の計画に基づき保育を実施しており、場合によっては療育センター等と連携も図っています。職員会議では随時報告することで職員間での情報やスキルを共有しています。また、関係機関の方々とケース会議を設け、障がいのある子どもの特性に配慮した対応をするようにしています。		
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 1日を通して安心して過ごせるよう、休息と活動とのメリハリのある保育を重視しています。必要に応じて軽食を用意し、水分補給も行います。早番・遅番の職員は未満児と以上児の担当者が入るよう各当番を配置しています。家庭からの連絡事項は朝礼の時に報告し、連絡ノートやホワイトボードに記入し、伝え忘れが無いよう取り組んでいます。		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		

	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント> 入園時の面接で主任と担任が同席して状況を把握し、既往症や予防接種の状況については保護者によって記入してもらい、以後毎年観察表や児童表に追記しています。健康管理に関する各種マニュアルを定め、健康管理保健計画案も作成しています。</p>		
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント> 食事をする部屋には、花を飾ったり、静かな音楽を流したり、照明等も調節して雰囲気づくりを大切にしています。天候や季節に合わせて外で食事を摂ったり、保育士と一緒に食べることで楽しい食事を心がけています。菜園でとれた野菜の展示や調理、今日の野菜を絵や食材ボードで楽しく知らせることで、子どもが食べ物に関心を持てるようにしています。3、4、5 異年齢活動で班ごとにお当番活動を行ない、子どもが配膳や後片付けに参加できるように配慮しています。また、調理室の様子は子ども達がいつでも見られるよう設置され、調理担当者と言葉を交わしたりできるよう工夫されています。給食年間カリキュラムを作成し、食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけています。</p>		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント> 好き嫌いや量だけでなく、同じ食事でも調理法によって違いがあることを把握し、検食簿に記入しています。喫食表を確認し、味付けを変えるなどして献立や調理の工夫を行っています。献立については、伊達巻き、お雑煮、七草がゆ、節分、あられ、三色ご飯、鯉のぼりサンド・七夕そうめん等、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食を取り入れています。誕生会には保護者も招き、混ぜご飯や季節の一品をつけて提供しています。</p>		
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 食育の一環として給食の運営や改善に向けた会議を月1回定期的に話し合っています。地元の食材、旬の食材を心掛けており、いきなり団子、寒つけ等の郷土料理や伝統的な食文化を体験させています。月に1回を目標にやクッキング、お泊まり保育、カレー作り、食器作りを行うなど、調理実践・行事を行っています。使っている食材をクイズにする等、子どもたちが食べものに興味を示す取り組みもあります。現在も食育計画を保育計画や指導計画に位置づけられていますが、定期的に改善・見直しを行う仕組みを明確にする部分で改善の余地があると考えられます。</p>		
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント> 年2回の健康診断・年1回の歯科健診の結果が記録され、クラス担当者が把握し職員にも周知されています。家庭での保育に有効に反映できるよう保護者にも情報提供しています。結果は児童票に記入し、保健計画等に反映させて保育が行われています。</p>		
<p>A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制</p>		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> アレルギー対応食は、赤いお皿にマークを付けて、直接対象園児に最初に配膳することでミスを無くす工夫をしています。除去（卵除去）についても原則、食材は、家庭で食べたものだけを提供しており、子どもの状態や家庭での状況を確認しながら徐々に取り組むなど適切な対応を行っています。</p>		
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 感染症への取り組み同様、調理場・水回りなどの衛生管理については設備を整え、適切に実</p>		

施されています。給食会議で定期的に衛生管理に関して話し合っており、衛生管理マニュアルを作成して、職員に周知、研修も行っていきます。

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の畑では季節ごとに様々な種類の野菜栽培を子どもたちと取り組んでおり、収穫物展示やその写真をHPや園便りで紹介しています。食育推進委員会で食育記録も確認できました。好き嫌いがあっても少しは食べてみようという気持ちが芽生えるように、食育に関するアイスクリーム、イチゴ、トマトの絵本を利用しています。</p>		
	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<p><コメント></p> <p>気になる保護者へは、保護司として活動している主任保育士がさりげなく話しかけるなど支援の手を差し伸べ、必要に応じて担任が話しを聞くことにしています。保護者が不安にならないように、入園前の書類提出には主任が指導するなどの取り組みも行っていきます。お便り帳は全員が利用し、園長自らが目を通した後に園長印を押して確認したことがわかるようにしています。</p>		
	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全保護者との個別面談を4月の下旬に実施しています。保護者同士の困り事への対応や、小学校入学前の仲間作りの場となるような援助もしています。</p>		
	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの新旧役員の懇親会には職員も参加し、総会もお見知り遠足のときに開催するなど誰もが参加しやすいような行事設定をしています。保護者独自の活動である婦人防火クラブでは、5月から親睦、消防署見学、消火ポンプ訓練の他、ママ会・パパ会時に園を開放しています。消防本部主催の防火ビーチバレーボール懇親大会に職員も保護者とも出場し優勝するなど、保護者間の懇親を深める一助となっています。</p>		
	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭養育環境やオムツ替え時、連絡帳の返信状況などから、家庭内の変化を敏感に感じ取る努力をしており、児童相談所にも通報できる体制を整えています。送迎時の様子や保護者・子どもの表情や状況などからも判断しています。利用者の方の表情やコミュニケーションを大切にされています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	40	5	
内容評価基準（評価対象A）	28	1	
合 計	68	6	